

第4次はだの生涯元気プラン (秦野市食育推進計画)

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



秦 野 市

はじめに

食は、私たちが生きるために欠かせないものであり、健康を維持するために重要であるだけでなく、おいしく食べること、食事を楽しむことは、喜びや幸せをもたらし、生涯にわたる心豊かな暮らしの基盤となるものです。

本市では、令和3年（2021年）3月に「第3次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を策定し、「食で育む元気なはだの」を基本理念に、市民一人ひとりの取組から食育の輪を広げていけるよう、関係機関や関係団体の皆様と連携し、事業に取り組んできました。



近年、働き方やライフスタイルが大きく変化し、食に対する価値観も多様化しています。加えて、食に関する様々な情報があふれており、食に関する正しい知識を身に付けることが今まで以上に必要とされるとともに、地球温暖化の進行や食品ロスが世界的な課題となる中で、食を支える持続可能な環境についての配慮が求められています。

このたび策定しました第4次プランにおきましては、第3次プランの基本的な考え方を継承しながら、現状やこれまでの取組によって見えてきた課題等を踏まえ、取組と指標を再編しました。引き続き、関係機関等と連携し、市民の皆様とともに、より豊かな食と暮らしを実現できるよう取り組んでまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、このプランの策定にあたり、真摯に御審議いただきました秦野市食育推進委員会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御助言をいただきました多くの方々に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

秦野市長 高橋昌和



秦野市食育キャラクター「ボンチーヌ」

目 次

第1章	プラン策定に当たって	
1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
第2章	本市の食を取り巻く現状	
1	食に関する調査から見る現状	3
第3章	前プランの評価	
1	これまでの取組と目標達成状況	11
2	視点ごとの課題	15
第4章	プランの基本的な考え方	
1	基本理念	18
2	基本目標	18
3	プランの体系図	19
4	SDGsへの取組	20
第5章	施策の展開	
	基本目標1 楽しく食べて健康なからだをつくれます	
	(1) ライフステージに応じた食育の推進	22
	(2) 食の安全に対する理解の促進	24
	基本目標2 食を大切にし 豊かなところを育みます	
	(1) 共食の推進	25
	(2) 食の伝統技術や文化の継承	26
	基本目標3 持続可能な食を支え活力ある暮らしをみんなでつくれます	
	(1) 地産地消の推進	29
	(2) 環境に配慮した食育の推進	29
	(3) 食育を担う人材の確保・育成・ネットワークづくりの推進	30

成果指標総括表	32
第6章 ライフステージごとのテーマと本市の支援事業	33
第7章 プランの推進に向けて	37
参考資料編	
1 秦野市食育推進委員会	39
2 秦野市食育推進庁内会議	43

第1章 プラン策定に当たって

■食育とは

食育基本法の前文によると、食育は「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。

1 プラン策定の趣旨

国は、平成17年（2005年）6月に「食育基本法」を制定し、平成18年（2006年）3月には、同法に基づく「食育推進基本計画」を策定しました。令和3年（2021年）3月には、「第4次食育推進基本計画」を策定し、重点事項に①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を掲げ、妊産婦をはじめ、乳幼児から高齢者に至るまで生涯を通じた食育を推進しています。

また、神奈川県では、令和5年（2023年）3月に「第4次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2023）」を策定し、県民が自ら実践する食育の推進に取り組んでいます。

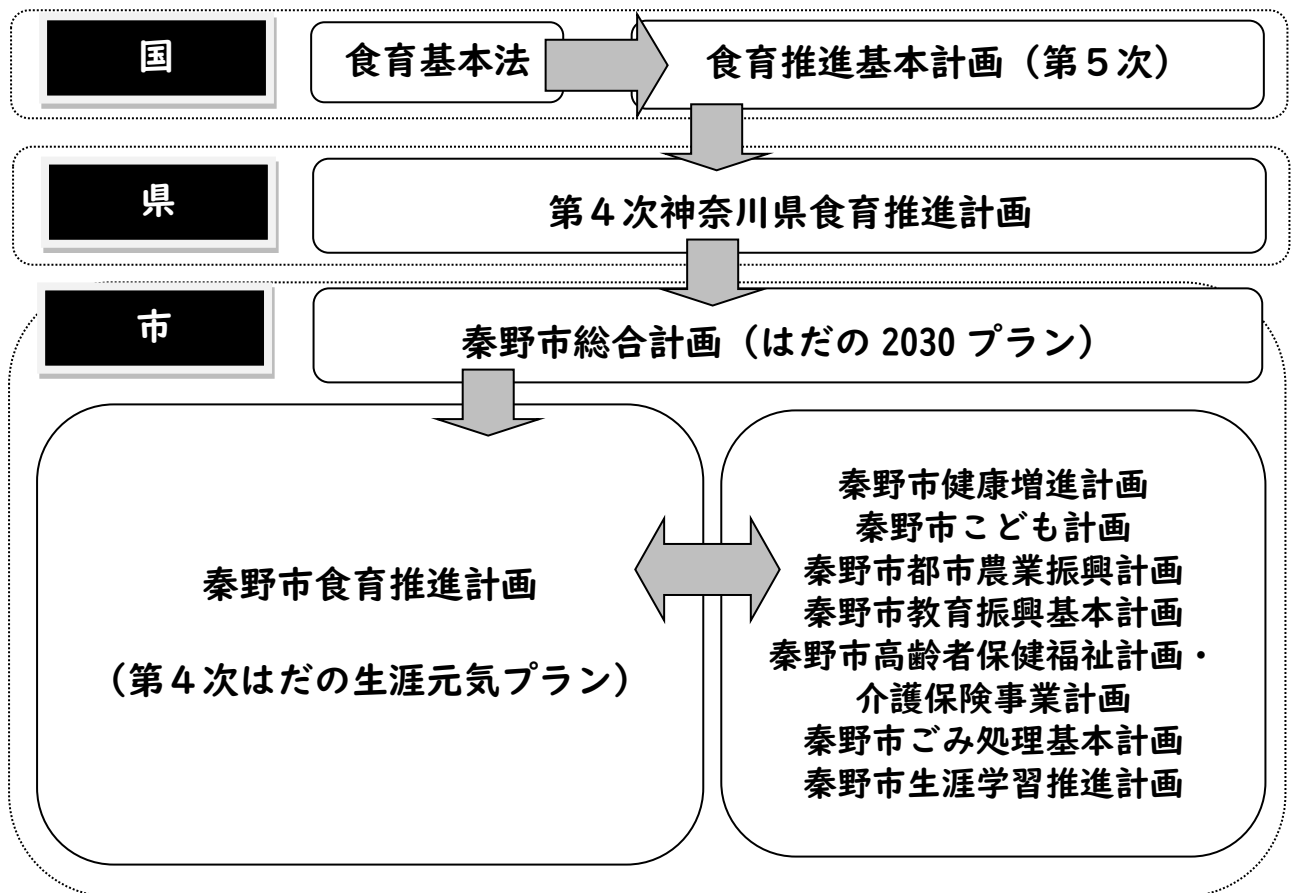
本市では、『食で育む 元気な はだの』を目指し、平成24年（2012年）11月に「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を策定しました。市民一人ひとりが、生涯にわたり健康な食生活を送るため、食について学び、主体的に食育を実践することの大切さを理解するとともに、家庭、地域、学校、企業、行政等、様々な関係機関が連携しながら、食育の推進に取り組んできました。これまでの取組を通して、食育への関心は高まっていますが、「はだの生涯元気プラン」における目標の達成には結び付いていない状況があり、継続した働き掛けを行っていくことが重要です。

前プランの評価指標に基づいた進捗状況、国及び神奈川県の動向、本市の現状を十分に踏まえ、市民一人ひとりが更に食育を推進するため、「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」（以下「プラン」という。）を策定するものです。

2 プランの位置付け

このプランは、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画であり、今後進めていく食育施策の方向性や目標を定め、市民が主体的に取り組むための指針です。

また、本市の上位計画である秦野市総合計画やその他の関連する個別計画と整合・連携等を図りながら、推進します。



3 プランの期間

期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。ただし、プランの達成状況や社会環境の変化などにより、必要になった場合は、適宜内容の見直しを行います。



秦野市食育キャラクターボンチーズ